

Discussion Paper Series A No.691

休日における夫の家事・育児動向の時系列的推移
— 「社会生活基本調査」政府統計匿名データの分析から —

平井 太規
(神戸学院大学現代社会学部)

2019年5月

Institute of Economic Research
Hitotsubashi University
Kunitachi, Tokyo, 186-8603 Japan

休日における夫の家事・育児動向の時系列的推移

－「社会生活基本調査」政府統計匿名データの分析から－

平井 太規¹

[要旨]

本稿の目的は、「社会生活基本調査」の政府統計匿名データ（1996年、2001年、2006年）を用いて、休日における夫の家事・育児動向を検討することである。

日本において、夫の家事・育児参加が極めて低調な事実を鑑み、関連する既存研究には膨大な蓄積があるが、その多くが主に平日の動向に関するものであった。しかしながら、近年休日の動向に着目する必要性が高まってきていることを踏まえ、以下の分析を行った。

はじめに、休日の夫の家事・育児時間を分析したところ、1996年：58.92分、2001年：92.00分、2006年：109.11分と増加傾向にあり、これは各年平日の約4倍であった。また、1996年：11.92%、2001年：17.23%、2006年：19.29%と徐々にではあるが、夫婦間における夫の分担割合も向上しつつある。とはいえ、妻の家事・育児時間および分担割合は依然として高いものであり、ジェンダー規範は平日のみならず休日においても根強く、その実態はほとんど変化していない。

次に、夫の家事・育児参加の規定要因に関して「相対的資源仮説」「ニーズ仮説」「埋め合わせ仮説」を用いて検証した。その結果、「相対的資源仮説」は1996年、2001年においては支持されず、2006年においては部分的に支持された。「ニーズ仮説」はいずれの年においても概ね支持されたが、「埋め合わせ仮説」は支持されなかった。

¹ 神戸学院大学現代社会学部

1 はじめに

「平成 28 年社会生活基本調査（生活時間に関する結果要約）」（総務省 2017）によると、1996 年、2001 年、2006 年、2011 年、2016 年の「6 歳未満の子どもを持つ夫婦と子どもの世帯」における平均家事・育児時間²の推移は夫が 23 分、32 分、43 分、51 分、66 分であるのに対して、妻は 411 分、416 分、404 分、417 分、412 分であった。この 20 年間で、夫の家事・育児時間は約 3 倍になり、2016 年には、はじめて 1 時間超となったものの、妻の時間はほとんど減少していない。つまり、家事・育児の多くを妻が負担している実態そのものは変わっていない。

こうした強固なジェンダー規範への批判と一体的に、夫の積極的な家事・育児参加が推奨され続けてきた。加えて、妻の就業、キャリア形成機会の確保（山上 1999；藤野 2002）や家事・育児負担に伴う身体的・精神的ストレスの軽減（末盛 1998；末盛・石原 1999）、更には、妻のみならず夫の情緒的・社会的発達（加藤ほか 2002）にも寄与するなど、あらゆる局面において夫婦個人あるいは双方に利益が生じ得る機会を確保する意味でも、夫が家事や育児などケア役割に携わる意義は大きくなっている。

とはいえ、夫が家事・育児をしやすい環境が十分に整備されているとは言い難い。その典型が長時間労働であろう³。日本における労働時間が世界的に見て相当に長いことは周知の通りであるが、とりわけ家族形成期、子育て期に該当する年代の男性においては顕著である。表 1 にあるように、男性 30 代は 20 代よりも 1 時間以上も長く、9 時間以上就業している状況が続いている。表 1 のデータは未婚、既婚双方が含まれているが、未婚者より既婚者の労働時間が長くなる傾向にある（山下 2010）ことや、実労働以外にも通勤やつきあいなどを含めると、仕事関係での時間的拘束は更に厳しいものとなっていることも考えられよう。そのため、帰宅後に家事・育児に従事するのは、平日その他土日祝日等を含む就業日（以下、平日と略記）においてかなり困難な状況になっていても不思議ではない。労働時間が週 60 時間以上の男性の割合が、30 代で 18.2%（2012 年）と全世代の中でもっとも高いことから（内閣府 2013）、現実問題として、子育てに関わる必要がある時期にこそ家事・育児参加への時間的余裕を確保できにくくなっているといえるかもしれない。

表 1 男女別労働時間の推移

	1995	2000	2005	2010	2015
男性：20代	8:28	9:05	8:51	8:31	8:17
男性：30代	9:00	9:35	9:32	9:13	9:30
女性：20代	7:17	7:31	7:17	7:27	7:21
女性：30代	5:59	6:08	6:34	6:31	6:14

資料：「2015 年国民生活時間調査報告書」（NHK 放送文化研究所 2016）より筆者作成

（注）単位は時間：分

² 家事・異育児時間には、介護・看護、買い物などの時間を含めない。

³ その他に夫の家事・育児参加の障壁となっているものとして、性別役割分業への賛成割合が反転上昇し（国立社会保障・人口問題研究所 2017）、意識・規範面で性別分業を肯定する風潮に戻りつつあることや、妻の強い責任意識によって自身がケア役割を全面的に担い、そのことでかえって夫を家事・育児から遠ざけてしまう（中川 2010）側面も指摘されている。

もちろん、平日における家事・育児の実践が増えていくこと自体は望ましいが、既述のように平日の家事・育児参加が困難である故に、現在着目されていること（のひとつ）として夫が休日において家事・育児にどのように関わるか、夫が休日に家事・育児をどの程度実践しているかである。妻側からみれば、「仕事がある日に家事・育児をしない（できない）分、せめて休日にはやってほしい」という眼差しを夫に向けていても不思議ではない。休日における家事・育児時間が長いほど第2子出生の可能性が高まる⁴（厚生労働省 2015）など、政策面においても今後重要視される可能性もある中で、休日における家事・育児動向が明らかにされる必要があるが、「その内容や行われる状況（平日か休日か）の違いに着目したものは少なく」（鈴木 2011）、既存研究のほとんどは平日の動向に基づいて検討されてきた。

以上を踏まえて本稿では、生活時間調査データを用いて休日における夫婦の家事・育児動向を詳細に分析し、とりわけ夫の家事・育児の時間および分担割合の推移とその規定要因について明らかにすることを目的として論を展開していく。

2 先行研究

本章では夫の家事・育児時間および家事・育児参加の規定要因に関する代表的な先行研究を整理する。はじめに、夫の家事・育児時間については水野谷（2005）が『社会生活基本調査』データを用いて、夫婦と子どもかつ夫が週 35 時間以上働いている世帯を対象に平日および日曜日別に詳細な検討を行った。これによると、妻が常勤の世帯では 1986 年の平日では夫 9 分、妻 182 分、日曜日では夫 36 分、妻 276 分であり、1996 年は平日が夫 12 分、妻 170 分、日曜日が夫 42 分、252 分であった。また、妻が専業主婦（無業）の世帯では 1986 年の平日において夫 5 分、妻 430 分、日曜日では夫 36 分、妻 353 分、1996 年では平日が夫 8 分、妻 420 分、日曜日では夫 31 分、妻 322 分であった。以上から、世帯形態問わず 1986 年から 1996 年の 10 年間で夫の家事・育児時間は平日、日曜日共に微増した。また、平日と比較して日曜日にはより長く家事・育児を実践していた。しかしながら、それ以上に妻の家事・育児時間は長く、夫婦間の家事・育児の時間および分担の割合には圧倒的な差が顕在化しており、なおかつ、10 年間においてほとんど変化がみられない。

水野谷では平日および日曜日と区分した上で分析されたため、例えば平日に仕事が休みであった場合や休日に仕事しているサンプルも含まれて算出している可能性もある。その意味で、夫あるいは夫婦双方が仕事をしている日と仕事をしていない日でどのように家事・育児動向が異なるかが正確に検討されたとは限らない。とはいえ、夫婦間の家事・育児動向の実際を示した生活時間データであると同時に、現代に至るまでの通史的な動向を把握する意味でも貴重な知見といえよう。

夫の家事・育児時間および割合が相対的に低いことに際して、家事・育児参加の規定要因を検証した研究には膨大な蓄積がある。その中で多く用いられているものとして「時間的余裕仮説」「相対的資源仮説」「ジェンダー・イデオロギー仮説」「ニーズ仮説」「代替資源仮説」など

⁴ その他の既存研究においても、夫の家事・育児参加（更には妻の負担軽減）によって、妻の出生意欲が向上し、追加出生の可能性を高める（Torr and Short 2004；水落 2010；西岡・星 2011；Schober 2013；Fukuda 2017）ことが明らかにされている。明示されていないが、これらの研究は、平日における夫の家事・育児動向が与える影響という観点から検証されているといえる。

が挙げられる (Coverman 1985 ; Shelton and John 1996 ; 稲葉 1998)。「時間的余裕仮説」は就業時間が短いなどの時間的余裕があるほど家事・育児をより多く行うとするものである。「相対的資源仮説」とは夫婦それぞれが所持している学歴や年齢などの資源に差がないほど夫の家事・時間量は増え、反対に差があると、つまり資源における夫の優位性が保たれている場合には家事・育児を行わないとするものであり、「ジェンダー・イデオロギー仮説」は性別役割分業に否定的な夫ほど家事・育児を行うといったように、家族観に基づく仮説である。「ニーズ仮説」は子ども数が多かったり子どもの年齢が低かったりなど必然的に家事・育児が求められる状況下においては、夫は家事・育児を実践する傾向にあるとするものであり、「代替資源仮説」は夫婦以外に同居している祖父母やベビーシッターなど家事・育児を担当できる第三者がいる場合には、夫の家事・育児は一層低調になるとしている。

夫による家事・育児参加の主な仮説検証の結果として、数井ほか (1996) では「時間的余裕仮説」と「相対的資源」が支持された。上田 (2002) では、「時間的余裕仮説」と「ニーズ仮説」、「代替資源仮説」が支持され、Ishii-Kuntz et al. (2004) と松田 (2004・2008) では「時間的余裕仮説」と「ニーズ仮説」が支持された一方で、「相対的資源仮説」と「ジェンダー・イデオロギー仮説」は支持されなかった。家事・育児の分担状況に関するものとしては、酒井 (2006) では「時間的余裕仮説」と「ジェンダー・イデオロギー仮説」が支持されたが、「ニーズ仮説」は支持されなかった。乾 (2016) では、「時間的余裕仮説」と「代替資源仮説」は支持され、「相対的資源仮説」「ジェンダー・イデオロギー仮説」「ニーズ仮説」は支持されなかった。近年増加している子育て期の共働き世帯に特化した久保 (2017) では、「時間的余裕仮説」と「相対的資源仮説」「ジェンダー・イデオロギー仮説」は支持されたが、「ニーズ仮説」は支持されなかった。

このように、使用したデータや分析枠組み、研究の時期などがそれぞれ異なることもあり、夫の家事・育児参加に対して何がどのように影響するかについては今なおはっきりしない部分が多くある。そうした中においても一貫して支持されてきたのは、時間的余裕仮説である (池田 2010)。この仮説に則れば、休日は仕事がないことで、家事・育児をしやすくなると想定される。しかしながら、坂口 (2007) によるパネル調査データの分析では、1998年から2006年において休日の家事・育児時間が0分、つまりまったくしない夫の割合が19.4%から24.5%に増加しているように、約4組の1組の夫婦では休日においても妻の家事・育児負担が軽減されていないことが示唆される。このことから、必ずしも時間的余裕が夫の家事・育児参加に直結するわけではないのかもしれない。

いずれにせよ、夫婦間の詳細な家事・育児動向の把握が必要であるが、こうした分析には人々の行動が詳細に記録されている生活時間データが有効であるものの、既述の上田 (2002) を除いて、ほとんどの研究では使用されておらず、家事・育児を実際の時間ではなくデータの制約上、頻度を用いたものも多く、中にはそれらを操作的に点数化した分析もあり⁵、夫の家事・育児の実践における分析の正確性・妥当性に対する疑義も少なくない (藤原 2016)。また、標本がランダムサンプリングで抽出されておらず、代表性が確保されていない研究も散見される。

⁵ 例えば家事・育児の頻度に関する設問の選択肢が「ほぼ毎日」「週の4~5回」「週に3~4回」「週に1~2回」「まったくしない」となっている場合に、これらの選択肢を5、4、3、2、1として量的変数に置き換えて回帰分析するケースが典型である。

3 方法

3.1 データ

先行研究における課題から、分析に際して (1) 平日および休日双方における夫婦の家事・育児動向を把握できる (2) 家事・育児動向が分単位の時間としてデータ化されている (3) 代表性があり一定以上のサンプルがある (4) 一時点のみならず、2つ以上の異なる時点における情報が収集されている、などの条件を満たす調査データを使用する必要がある。これらを満たすものとして、本稿では「社会生活基本調査」(以下、社基調と略記)の政府統計匿名データ(以下、匿名データと略記)を使用する。社基調の概要は表2の通りである。

統計法第2条12項によると、匿名データとは一般利用(主に学術研究、高等教育の発展に資すること)を目的として、特定の個人や法人などが特定・識別されないよう調査票情報(入力データ)が加工されたものである。生活時間データの一つである社基調は5年間隔で実施されており、各種の行動を一日にどの程度実践したかが15分刻みで記録されているのを特徴としており、社基調の匿名データは2006年版まで利用可能となっている。今回使用するのは1996年、2001年、2006年の各データで⁶、5年間隔かつ10年間の推移を確認できるようにする。

社基調は、2001年版からはA票(プリコード形式)とB票(アフターコード形式)に区分されて調査されているが、同一世帯の家族員の生活主行動を詳細に捉え、夫婦の家事・育児の実際を把握する必要があることからA票を使用する。

表2 社基調の概要

調査目的	・国民の生活時間の配分および自由時間における活動を調査する ・国民の社会生活の実態を明らかにする
調査時期	・10月上旬～中旬のある期間のうちの連続する2日間
調査対象	・指定された調査区内に居住する世帯のうちから選定された、約7～10万世帯内にふだん住んでいる10歳以上の男女
抽出方法	・1次抽出：都道府県ごとに人口に基づく確率比例抽出により抽出 ・2次抽出：等確率無作為抽出により、各調査区から10世帯前後を抽出

(注) 総務省統計局 HP (<http://www.stat.go.jp/index.html>) 内、各回「社会生活基本調査」

概要より一部引用して作成

3.2 分析対象

分析対象は、妻が20歳以上59歳以下の「夫婦と子ども世帯」で6歳未満の子ども1人をもつ夫婦である⁷。「夫・有業-妻・有業」および「夫・有業-妻・無業」を含め、夫の労働時間

⁶ 社基調の匿名データは1991年版もあるが、本稿の分析枠組みにおいて不足している変数があることから使用しない。

⁷ 子どもが複数いる場合、上の子どもが下の子どもの面倒をみることもあり、親は異なる状況の子どもを同時多発的にみななければならないこともある。こうしたことから、夫婦の正確な家事・育児動向を測れない可能性があるため(藤原 2008)、子ども1人の世帯・夫婦に限定して分析する。

が平日 300 分以上かつ妻よりも労働時間が長いケースとした。

この結果、調査サンプルが 1996 年、2001 年、2006 年でそれぞれ 74840 世帯、55746 世帯、55482 世帯のうち分析サンプルは 766 世帯、428 世帯、383 世帯（すなわち、766 組、428 組、383 組の夫婦）となった。

3.3 分析枠組み

分析にあたり、はじめに調査年別（1996 年、2001 年、2006 年）に平日、休日の夫婦の平均家事・育児時間を算出する。合わせて、夫婦の家事・育児の分担割合についても示す⁸。分担割合の指標については、岩井（1997）に依拠して次の通り算出した。すなわち、夫婦それぞれの家事・育児時間を合計し、夫の家事・育児時間を夫婦の合計時間で割った値を夫の家事・育児分担割合とした。

次に、夫の家事・育児時間および分担割合の規定要因を分析するべく、先行研究で提示した 5 つの仮説のうち、「相対的資源仮説」「ニーズ仮説」を援用する。これに加えて、「埋め合わせ仮説」（鈴木 2011）を投入する。これは、平日に家事・育児をしない（できにくい）分、休日に一定程度こなすことで夫婦間における家事・育児の全体的な分担バランスを少しでも平衡化しようとするものである。つまり、平日の家事・育児時間および分担割合が少ないほど、休日により多く実践すると仮定する。

なお、休日の動向を分析するので、「時間的余裕仮説」は使用しない。また、データの成約上、家族観に関する情報がないことから「ジェンダー・イデオロギー仮説」は検証できない。「代替資源仮説」については、先行研究の多くで支持されており、祖父母同居による影響が予測つきやすいことや、子どもが 6 歳未満といった家族形成期初期の段階では核家族が多いことなどを鑑みて、本研究では検証しないこととした。

仮説の検証に使用する独立変数として、「相対的資源仮説」では夫婦間における資源差として夫婦の教育年数の差を用いる。例えば双方が高卒、あるいは大卒であると、教育年数差は 0 であり、夫が大卒で妻が高卒であれば 4 年となる。「ニーズ仮説」では子どもの年齢を使用する。子どもの成長段階に合わせて、家事・育児動向がどのように変化しているのかを検証する。「埋め合わせ仮説」に際は、平日の家事・育児時間および分担割合が変数となる。これらに加え、夫の年齢、大卒以上ダミー、共働きダミー、世帯年収、3 大都市圏（首都圏・中京圏・関西圏）ダミーを統制変数とした。以上の独立変数の記述統計を表 3 に示す。

⁸ 米国においては、共働き世帯における夫の家事・育児時間は 1965 年から 1 時間近く増し、2003 年時点で 1 日 129 分となっている（Hook 2006）。しかしながら、同時に妻の時間も増加しているため、夫の家事・育児の分担割合が依然として低い（Raley et al. 2012）。こうした米国の事例からわかるように、夫の家事・育児時間もさることながら、夫婦間の分担がどのように行われているのか、また夫の家事・育児の分担割合がどのような条件で高まるかについても細かく見ていく必要がある。

表3 独立変数の記述統計

変数	1996年(N=766)		2001年(N=428)		2006年(N=383)	
	N	%	N	%	N	%
夫・年齢						
20-24歳	102	13.3	46	10.7	21	5.5
25-29歳	347	45.3	157	36.7	100	26.1
30-34歳	243	31.7	153	35.7	156	40.7
35歳以上	74	9.7	72	16.8	106	27.7
学歴						
夫・大卒以上でない	498	65.0	296	69.2	231	60.3
夫・大卒以上である	268	35.0	132	30.8	152	39.7
夫婦教育年数差						
0年	336	43.9	195	45.6	184	48.0
1-3年	177	23.1	89	20.8	93	24.3
4年以上	95	12.4	43	10.0	28	7.3
妻上位	158	20.6	101	23.6	78	20.4
共働きでない	595	77.7	319	74.5	263	68.7
共働きである	171	22.3	109	25.5	120	31.3
子ども・年齢						
0歳	231	30.1	106	24.7	85	22.2
1-2歳	352	46.0	210	49.1	166	43.3
3歳以上	183	23.9	112	26.2	132	34.5
平日・家事育児時間						
0分	601	78.5	300	70.1	254	66.3
1～60分未満	89	11.6	50	11.7	44	11.5
60～120分未満	62	8.1	53	12.4	53	13.8
120分以上	14	1.8	25	5.8	32	8.4
平日・家事育児分担率						
0%	601	78.4	300	70.1	254	66.3
0.1～9.9%	88	11.5	54	12.6	49	12.8
10.0～19.9%	51	6.7	45	10.5	42	11.0
20.0%以上	26	3.4	29	6.8	38	9.9
世帯年収						
400万未満	293	38.3	183	42.8	140	36.6
400～600万未満	286	37.3	168	39.3	149	38.9
600～800万未満	122	15.9	48	11.2	60	15.7
800～1000万未満	36	4.7	14	3.3	26	6.8
1000万以上	29	3.8	15	3.5	8	2.1
3大都市圏でない	458	49.8	248	57.9	236	61.6
3大都市圏である	308	40.2	180	42.1	147	38.4

4 分析結果

4.1 休日における夫の家事・育児時間と分担割合

表4は平日、休日における夫婦の平均家事・育児時間の推移である。平日における夫の家事・育児時間は12.81分、22.11分、27.89分と10年間で15分近く増加しているものの、30分にも満たない短さである。対して、妻はいずれの年においても450分前後となっており、夫婦間の差は400分を超過している。

休日においては、夫の家事・育児時間は平日よりも長く、1996年の58.92分から2006年の109.11分へ2倍近く増加している。妻による家事・育児時間は平日と比較すると短いものの、300分超であった。2001年においては、夫婦間の家事・育児時間差が30分弱短縮され、年々夫の家事・育児時間が増加傾向にあるが、妻の時間も増加した分、2006年では再び夫婦の家事・育児の時間差が拡大してしまっている。

こうした一連の傾向をより把握しやすくするために、夫の分担割合で示したのが図1である。

表4 夫婦の平均家事・育児時間の推移

	平日			休日		
	夫	妻	妻-夫	夫	妻	妻-夫
1996年 (N=766)	12.81 (31.56)	439.95 (194.21)	427.15 (192.21)	58.92 (99.25)	331.12 (177.02)	272.19 (177.99)
2001年 (N=428)	22.11 (45.73)	448.11 (198.15)	425.99 (198.92)	92.00 (126.58)	338.59 (167.27)	246.59 (183.33)
2006年 (N=383)	27.89 (52.63)	456.74 (207.13)	428.85 (204.41)	109.11 (136.17)	359.30 (192.32)	250.18 (215.48)

(注) ()内はS.D.

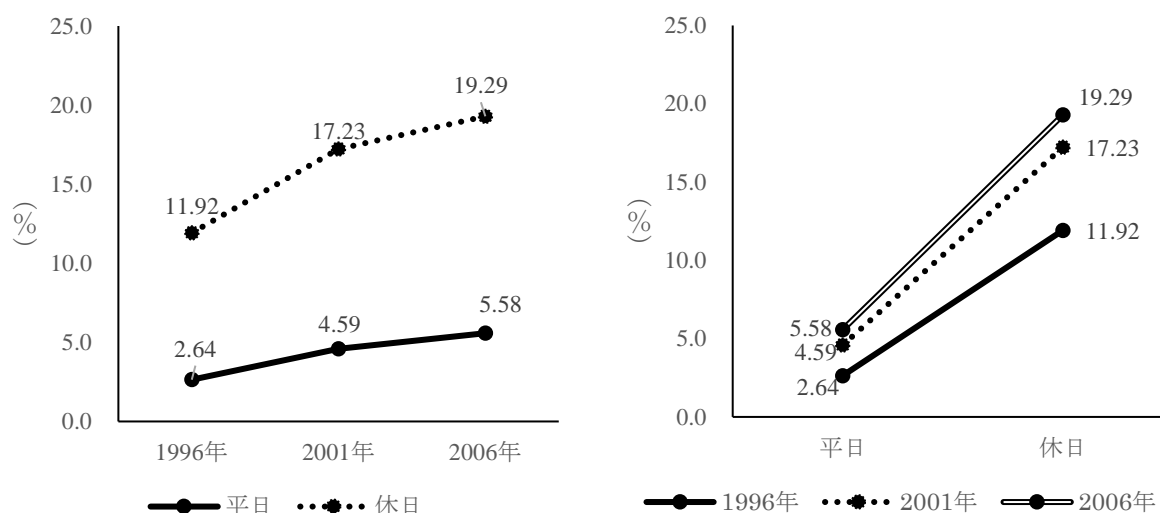


図1 夫による家事・育児の分担割合の推移

平日の夫による分担割合は、1996年の2.64%から2006年では5.58%となっており、休日では11.92%から19.29%となった。時間的なゆとりがある分、家事・育児に割ける余裕があることがうかがえる。それでもなお、休日においても8割近くを妻が担っており、平日においては9割以上となっていることから、明確なジェンダー規範が抜本的に解消されているとは言い難い。

夫婦の家事・育児動向を1日の時間配分で見ると、図2のようになる。一見して明らかなのは、平日における夫の家事・育児は1日のうち数%に満たない行動である。対して、妻は平日において1日の全行動のうち家事・育児が3割以上を占める。食事・睡眠等の一時的行動を除外して考えると、妻自身の感覚としては、大半を家事・育児に拘束されていると映るであろう。

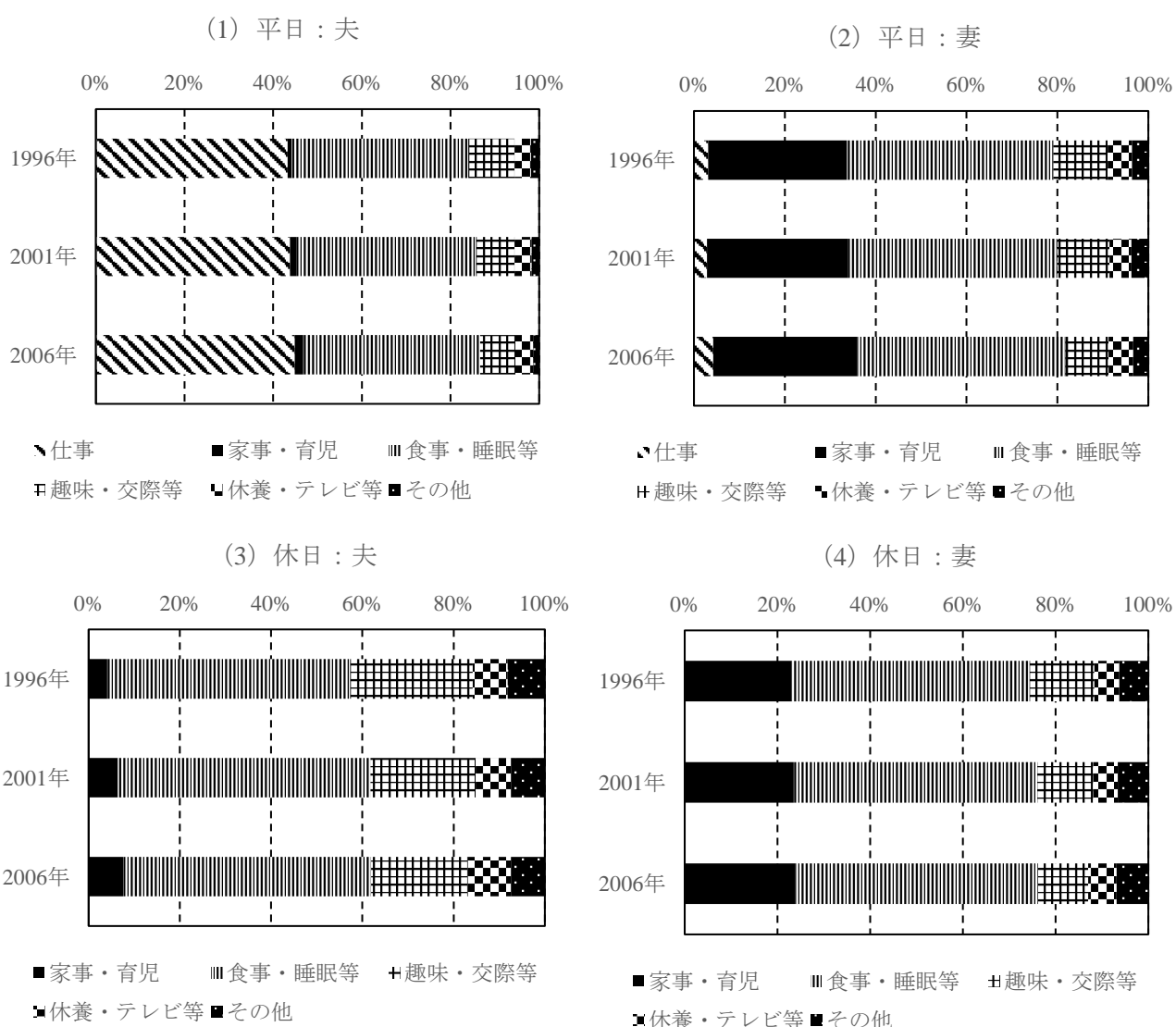


図2 1日における各種行動割合の推移

無業であれば、一層そのように実感することになるのは想像に難くない。家事・育児割合にはほとんど変化がみられず、1日の中での妻の負担の大きさに変化がなく、10年間における夫の家事・育児時間と分担割合の増加分は、妻の負担軽減の効果としては極めて小さいものに過ぎない。

休日においては、妻の家事・育児は1日のうち2割超を占め、平日よりも1割ほど少ない。それでも、夫の1日に占める家事・育児の割合が増加傾向にあるものの2006年で5%ほどしかなく、休日においても妻の負担が実質的に解消されているとはいえない。夫が趣味・交際等や休養・テレビ等などに興じている割合が妻以上に多いことで、家事・育児から遠ざかっている側面も見受けられる。

4.2 調査年との交互作用分析

次に本稿で検討するべく「相対的資源仮説」「ニーズ仮説」「埋め合わせ仮説」の影響を検証するべく、はじめに各変数間における家事・育児時間および分担割合を調査年との交互作用でみていく。図3から、夫婦の教育年数差が0年と差がない場合においてはいずれの調査年においても100分以上家事・育児を行っており、2006年では150分超となっている。1-3年、4年以上と差が出てくるとそれに並行して家事・育児時間は少なくなっていく（ただし、0年から1-3年において1996年ではほとんど変化はなく、2001年においては増加している）。妻上位のようにいわゆる「(夫の)下方婚」になると再び増加傾向となるが、教育年数差0年と比べると少ない家事・育児時間である。分担割合でみると、1996年ではほとんど変化がみられず、教育年数差に問わず10.0%をやや上回る程度である。しかし、教育年数差が0および1-3年では、2001年では15.0%超、2006年では20.0%超となっており、やや教育年数に差があっても分担割合自体はほとんど変化してない（むしろ、2001年では0年から1-3年で増加している）。しかし、4年以上の差が出てくると、急激に分担割合が下がり、2001年と2006年では妻上位になると再度上昇する。このように、学歴における夫婦の資源差があるほど、夫を家事・育児から遠ざかっている。分担割合も同じように下がっていくことが確認されたが、例外的に、教育年数差が0年から1-3年の範囲では、時間そのものが減少するものの分担割合では必ずしも下降しているわけではない。

子どもの年齢と家事・育児時間では1996年において、子どもの成長とともに減少していくことが鮮明に表出している。しかしながら、2001年と2006年においてはほとんど変化がなく、近年においては子どもが成長してもなお、0歳時の際と同水準で夫が家事・育児に携わるようになっている。1996年では、分担割合も家事・育児時間同様徐々に下がっていくものの、その下げ幅は家事・育児時間と比較すると緩やかにもみえる。2001年、2006年では0歳から1-2歳にかけてはほとんど変化しないが、1-2歳から3歳以上で5ポイント近く分担割合が下降していく。特に、2001年と2006年においては同時期における家事・育児時間に減少がみられないものの、妻の家事・育児時間は増加しているためか、結果的に夫の分担割合が縮小している。

平日の家事・育児時間および分担割合の休日の動向の関連では、いずれの調査年においても、平日により多くの家事・育児を実践するほど、休日においてもより携わるようになる。平日に家事・育児を行っていないからこそ休日にするのではなく、平日における家事・育児参加の習慣が身につけていることで、休日の家事育児の時間、分担割合をより底上げすることにつながっていると考えられる。

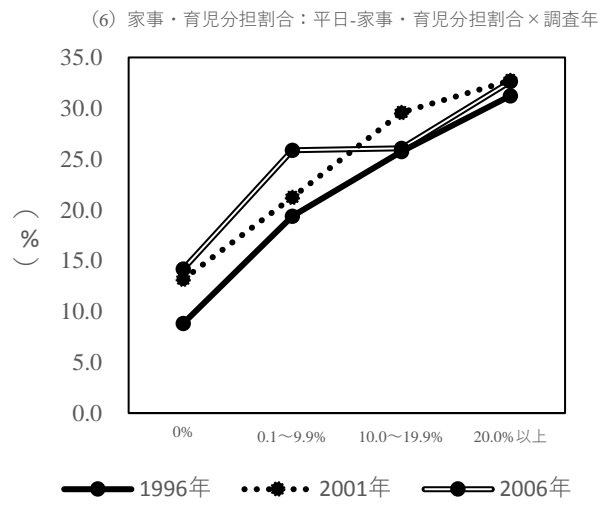
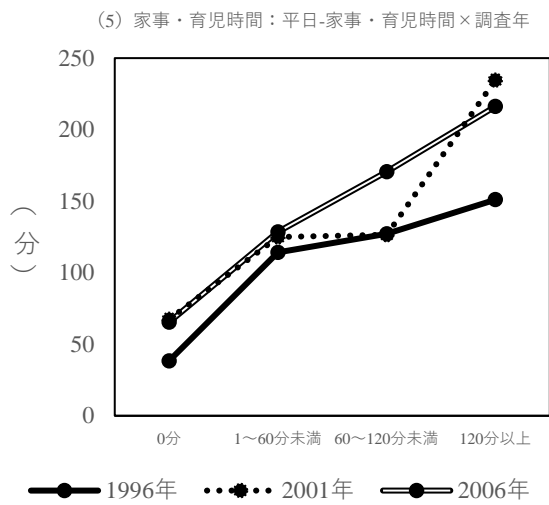
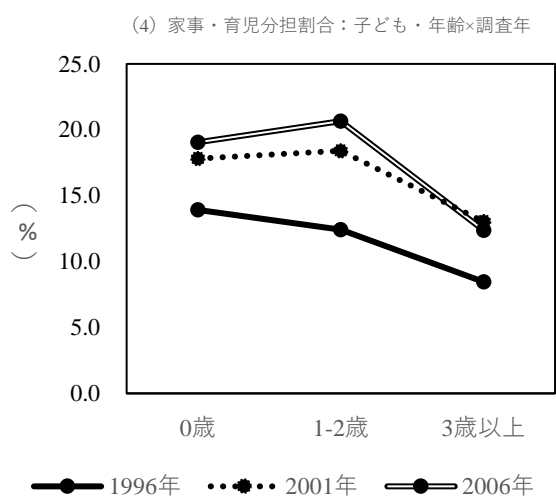
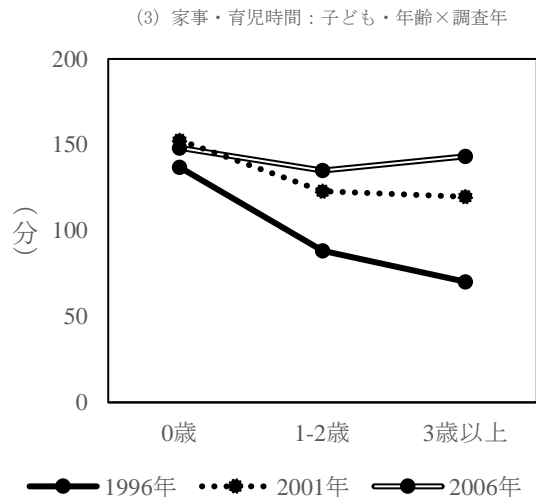
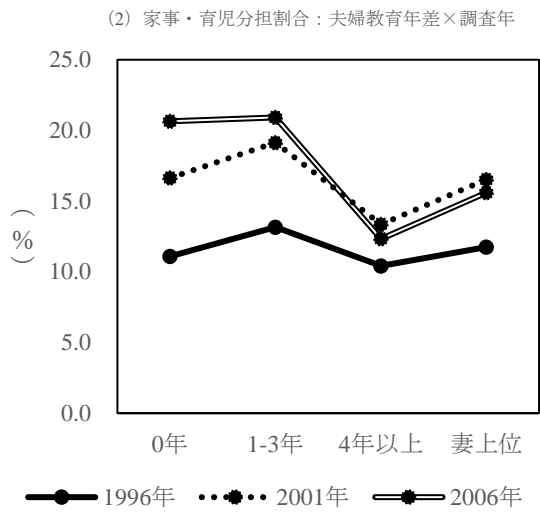
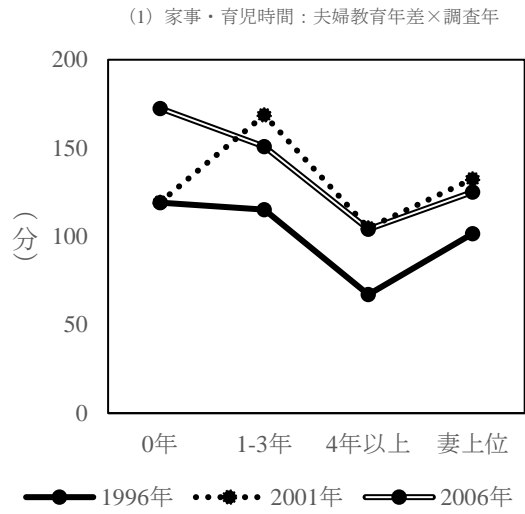


図3 各変数と調査年との交互作用

4.3 多変量解析

それでは夫の家事・育児時間と分担割合はどのように規定されているのだろうか、本節では、統制変数を考慮しつつ各変数の影響に関して、多変量解析を通して明らかにしつつ、各仮説の検証を行いたい。夫の家事・育児時間とその分担割合がそれぞれ0分、0%の夫婦が一定以上確認されたので、ここではトービットモデルを用いる。表5、表6の下部に記述しているように、係数はすべて標準化係数で示した。

表5は休日における夫の家事・育児時間の分析に関する結果である。夫の年齢では、1996年と2001年では有意になっていないが、2006年では25-29歳と30-34歳、35歳以上いずれにおいても20-24歳と比較して有意に家事・育児時間が長いように、年齢が高い夫ほど多くの家事・育児をしやすい傾向にある。大卒以上ダミーでは、いずれの調査年においても有意になっていない。大学進学率が上昇しており、相対的に大卒者の数・割合が増加したことで、夫の学歴効果がみられなくなっているのかもしれない。夫婦の教育年数差では、1996年と2001年は有意になっておらず、2006年では4年以上において有意に短くなる。夫婦間において、学歴という資源の差が一定以上存在することで、夫の家事・育児時間が短くなる。また、妻上位においても有意に短くなるものの、4年以上と比較すると小さい係数である。以上から、2006年において「相対的資源仮説」は支持されたといえる。共働きダミーでは有意になっておらず、妻が仕事をしているかどうかは、夫の家事・育児時間に影響しない。子どもの年齢では、1-2歳では有意になっていないが、3歳以上になると有意に短くなるため、「ニーズ仮説」は支持されるが、1996年と比較すると2001年、2006年になっていくごとにその減少の割合は小さくなっていくことには留保しなければならない。平日の家事・育児時間は2006年では、長くなるに連れて休日の家事・育児時間も増加していく。2001年、2006年においてもすべて有意になっているが、120分以上になると基準の0分と比較すれば休日の家事・育児時間が長い、60~120分未満と比較するとやや短くなる。このため、いずれの調査年においても「埋め合わせ仮説」は支持されない。世帯年収では、2006年の1000万以上において有意に負となっているのみで、その他は有意な差が確認できない。また、3大都市圏ダミーは有意になっておらず、居住地による影響もみられない。

次に、表6から家事・育児の分担割合に対する各変数の影響をみていく。年齢による効果は2001年においてみられず、1996年では30-34歳と35歳において有意に正である。また、2006年では加齢とともに、分担割合が有意に上昇していく。特に2006年では、30歳代のカテゴリーにおいて係数が高いが、別の見方をすれば、家事・育児への取り組みに対する世代間および年代間のギャップが鮮明になっていることを意味している。学歴では分担割合でも有意にならなかった。夫婦の教育年数差では、2006年の妻上位のみ有意であった。4年以上の教育年数差がある場合においては家事・育児の時間こそ減少するものの、分担割合も下がるわけではない。そのため、分担割合においては「相対的資源仮説」は支持されない。子どもの年齢では、3歳以上において1996年と2001年で有意に負となっており、子どもが成長するにつれて、家事・育児の時間と分担割合共に減少、縮小している。ただし、2006年では有意になっていないことで、ここでも妻の家事・育児時間が夫以上に減少していることによる影響をうかがわせるものとなっている。以上から、1996年と2001年では「ニーズ仮説」が支持されるが2006年では支持されない。平日の家事・育児の分担割合はすべてが有意に正となっており、特に2006年においては明確な比例関係を確認できるため、ここでも「埋め合わせ仮説」は支持されなかった。なお、

表5 休日における夫の家事・育児時間に対するトービット分析結果

変数	1996年	2001年	2006年
夫・年齢(基準:20-24歳)			
25-29歳	.0587	.1028	.1508 +
30-34歳	.0796	.0540	.2723 **
35歳以上	.0847	.0737	.2266 *
学歴			
夫・大卒以上ダミー	.0724	.0298	.0384
夫婦教育年数差(基準:0年)			
1-3年	-.0156	.0376	-.0458
4年以上	-.0643	-.0260	-.0797 +
妻上位	.0046	.0285	-.0345 +
共働きダミー	.0120	-.0554	-.0448
子ども・年齢(基準:0歳)			
1-2歳	-.0390	-.0694	-.0318
3歳以上	-.2090 **	-.1831 **	-.1217 +
平日-家事・育児時間(基準:0分)			
1~60分未満	.2494 **	.1692 **	.2158 **
60~120分未満	.2855 **	.2218 **	.3025 **
120分以上	.1582 **	.2880 **	.2843 **
世帯年収(基準:400万未満)			
400~600万未満	.0098	-.0356	-.0768
600~800万未満	.0086	.0559	-.0412
800~1000万未満	-.0092	.0371	.0436
1000万以上	.0609	-.1044 *	-.0090
3大都市圏ダミー	-.0167	.0738	.0694
R ²	0.226	0.208	0.216
χ ²	175.190 **	90.953 **	85.461 **
df	18	18	18
-2LL	4883.890	3495.587	3339.876
N	766	428	383

**p<0.01 *p<0.05 +p<0.10

(注) 係数は標準化係数

表6 休日における夫の家事・育児の分担割合に対するトービット分析結果

変数	1996年	2001年	2006年
夫・年齢(基準:20-24歳)			
25-29歳	.0925	.0640	.1877 +
30-34歳	.1130 +	.0436	.2842 **
35歳以上	.0893 +	.0652	.2499 *
学歴			
夫・大卒以上ダミー	.0389	.0463	-.0014
夫婦教育年数差(基準:0年)			
1-3年	.0101	.0062	-.0320
4年以上	-.0237	-.0370	-.0610
妻上位	-.0076	.0076	-.0923 +
共働きダミー	.0401	-.0404	-.0680
子ども・年齢(基準:0歳)			
1-2歳	-.0109	.0057	-.0182
3歳以上	-.1589 **	-.1252 +	-.0999
平日-家事・育児分担割合(基準:0%)			
0.1~9.9%	.2276 **	.1788 **	.2002 **
10.0~19.9%	.2318 **	.2758 **	.2020 **
20.0%以上	.2134 **	.2541 **	.3419 **
世帯年収(基準:400万未満)			
400~600万未満	.0075	-.0685	-.0806
600~800万未満	-.0184	.0445	-.0499
800~1000万未満	-.0067	.0396	.0548
1000万以上	.0456	-.1170 *	-.0214
3大都市圏ダミー	-.0137	.1012 *	.0487
R ²	0.184	0.194	0.194
χ ²	141.420 **	84.318 **	76.661 **
df	18	18	18
-2LL	3769.621	2598.866	2474.024
N	766	428	383

**p<0.01 *p<0.05 +p<0.10

(注) 係数は標準化係数

世帯年収においては、2001年の1000万以上で有意に負となった。また、3大都市圏ダミーでは同じく2006年において、有意に正となった。

5 結論

本稿では休日における夫の家事・育児の動向を検討することを目的に、社基調の匿名データ（1996年、2001年、2006年）を用いて分析を行った。既存研究の多くは平日の動向を主眼に置いていたために、これまであまり検討されてこなかった休日に着目した点に本稿の意義がある。分析で明らかになったのは、主に次の2点である⁹。

第一に、家事・育児時間では1996年で58.92分、2001年で92.00分、2006年は109.11分と増加傾向にある。2001年から2006年の5年間における増加分は1996年から2001年の5年間と比べて小さい側面も垣間見えるものの、夫の家事・育児参加は進んでおり、分担割合も同様に増加していることで、妻の負担を少しずつではあるが減らしている。多くの先行研究でみられた「時間的余裕仮説」のように、仕事がない休日においては、夫の家事・育児参加は平日以上に顕著となる。とはいえ、それ以上に妻が実践していること自体は変わっていない。また、一日における各種行動の全体的な割合でみると、休日における妻の家事・育児は2割ほどを占めるのに対して、夫は数%にとどまっていることから、家事・育児時間および割合の数字ほどには実践しているようには映りにくいという実情もあろう。

第二に、休日における夫の家事・育児の規定要因を調査年との交互作用および年別のトービット分析で検証したところ、「相対的資源仮説」は2006年において部分的に支持された。学歴による夫婦間格差がより開くことで、夫の家事・育児参加が低調になりやすいこと示すものであるが、こうした夫婦の資源差による影響は解消されたのではなく、むしろ表出し始めている。

「ニーズ仮説」はいずれの調査年においても概ね支持された。子どもの年齢が高くなると、家事・育児が次第に低調になってくる。これは、子どもの成長に並行して育児の必要性そのものが縮小していくことによるところが大きいという意味で、必然的な傾向であるのかもしれない。

「埋め合わせ仮説」は支持されず、平日にできないからこそむしろ休日に積極的に家事・育児をするといった傾向は確認されなかった。

これまで示してきたように、本稿の分析結果は2006年までのものであり、それ以降の傾向については匿名データの特性上、現時点では把握できない。その一方で、昨今の「働き方改革」はじめ就労環境のみならず家事・育児動向にも関連するあらゆる試みがなされている（きた）。こうした過程の中で、夫の家事・育児参加も2007年以降、大きく変容している可能性もあるため、時系列的な変化を引き続き検討していく必要がある。折しも、平成が終わり新しく令和の時代を迎えた。ひとつの時代の転換点となった中、夫婦のケア役割の持続と変容を捉える新たな契機となろう。

同時に、社基調のマイクロデータあるいは別データを用いて本稿では明らかにできなかった「ジェンダー・イデオロギー仮説」を援用しつつ、分析結果の妥当性について再検証することが求められる。

⁹ 図5および6で共働きダミーが有意になっていないように、以上のような傾向は「夫・有業-妻・有業」「夫・有業-妻・無業」いずれの世帯を問わずほとんど差はみられない。

〔謝辞〕

本稿は「平成30年度一橋大学経済研究所共同利用・共同研究拠点政府統計匿名データ利用推進プログラム」からの助成を受けた研究成果の一部です。記して、御礼申し上げます。

〔付記〕

本稿は平成30年度研究集会「マイクロデータから見た我が国の社会・経済の実像」（2019年3月7日・一橋大学）で報告した内容を加筆修正したものです。

また、各分析結果は、統計法に基づき、国立大学法人一橋大学を通じて、独立行政法人統計センターから「社会生活基本調査」に関する匿名データの提供を受けた上で、独自に作成・加工した統計データです。

参考文献

- 藤野敦子,2002,「子どものいる既婚女性の就業選択：夫の働き方、性別役割意識が及ぼす影響」『季刊家計経済研究』56: 48-55
- 藤原眞砂,2008,「子育て世帯の時間構造」『日本労働研究雑誌』571: 120-134
- 藤原眞砂,2016,「ワークライフバランスの社会学的研究と生活時間研究－全行動時刻別行為率がその展開にどのように貢献出来るかを探る－」『総合政策論叢』31: 83-102
- 池田心豪,2010,「ワーク・ライフ・バランスに関する社会学的研究とその課題－仕事と家庭生活の両立に関する研究に着目して」『日本労働研究雑誌』599: 20-31
- 稲葉昭英,1998,「どんな男性が家事・育児をするのか？－社会階層と男性の家事・育児参加－」渡辺秀樹・志田基与師編『社会階層と結婚・家族（1995年SSM調査シリーズ15）』1995年SSM調査研究会: 1-42
- 乾順子,2016,「有配偶女性からみた夫婦の家事分担」稲葉昭英・保田時男・田淵六郎・田中重人編『日本の家族1999-2009－全国調査[NFRJ]による計量社会学－』東京大学出版会: 295-310
- 岩井紀子,1997,「夫の家事分担に関する日米比較研究－NSFHと神戸調査－」石原邦雄編『公共利用マイクロデータの活用による家族構造の国際比較研究－米国NSFH調査データの利用を通して－』家族構造の国際比較のための基礎的研究－公共利用マイクロデータの作成と活用：平成8年度研究成果報告書－(1): 29-44
- 加藤邦子・石井クンツ昌子・牧野カツコ・土谷みち子,2002,「父親の育児かかわり及び母親の育児不安が3歳児の社会性に及ぼす影響－社会的背景の異なる2つのコホート比較から」『家庭科教育研究所紀要』13: 30-41
- 数井みゆき・中野由美子・土谷みち子・加藤邦子・綿引判子,1996,「子どものかかわり、父母比較」牧野カツコ・中野由美子・柏木恵子編『子どもの発達と父親の役割』ミネルヴァ書房: 98-106
- 国立社会保障・人口問題研究所,2017,『現代日本の結婚と出産－第15回出生動向基本調査（独身者調査ならびに夫婦調査）報告書－』
- 厚生労働省,2015,『第14回21世紀成年者縦断調査』
- 久保桂子,2017,「共働き夫婦の家事・育児分担の実態」『日本労働研究雑誌』689: 17-27
- 松田茂樹,2004,「男性の家事参加－家事参加を規定する要因」渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編

- 『現代家族の構造と変容－全国家族調査[NFRJ98]による計量分析』東京大学出版会: 175-189
- 松田茂樹,2008,『何が育児を支えるのか－中庸なネットワークの強さ』勁草書房
- 水野谷武志,2005,『雇用労働者の労働時間と生活時間 国際比較統計とジェンダーの視覚から』御茶の水書房
- 水落正明,2010,「夫の育児と追加出生に関する国際比較分析」『人口学研究』46: 1-13
- 内閣府,2013,『平成 25 年版男女共同参画白書』
- 中川まり,2010,「子育て期における妻の家庭責任意識と夫の育児・家事参加」『家族社会学研究』22(2): 201-212
- NHK 放送文化研究所,2016,『2015 年国民生活時間調査報告書』
- 西岡八郎・星敦士,2011,「夫の家事参加と妻の出生意欲」阿藤誠・西岡八郎・津谷典子・福田亘孝編『少子化時代の家族変容－パートナーシップと出生行動』東京大学出版会: 183-204
- 坂口尚文,2007,「パネルデータにみる夫の労働時間の推移」『季刊家計経済研究』76: 6-13
- 酒井計史,2006,「育児期における男性の家事・育児分担－分担の現状と男性の家事・育児分担を促進するための課題」労働政策研究・研修機構編『労働政策研究報告書 No.64 仕事と生活の両立-育児・介護を中心に』126-144
- 総務省,2017,『平成 28 年社会生活基本調査 生活時間に関する結果要約』
- 末盛慶,1998,「夫の家事遂行と妻の夫婦満足感－末子年齢、労働時間、性別役割意識による交互作用－」『家族構造の国際比較研究を目指して－米国 NSFH データの利用を通して (第 2 次報告)』(平成 9 年度科研費研究報告書): 62-74
- 末盛慶・石原邦雄,1999,「夫の家事遂行と妻の夫婦関係満足感－NSFH を用いた日米比較－」『人口問題研究』54(3): 39-55
- 鈴木富美子,2011,「休日における夫の家事・育児への関与は平日の「埋め合わせ」になるのか－妻の就業形態、ライフステージ、生活時間に着目して」『季刊家計経研究』92: 46-58
- 上田貴子,2002,「家族形態と家事時間」『早稲田政治経済学雑誌』349: 194-217
- 山下周平,2010,「正規雇用者の労働時間と勤務時間制度の関係」慶應義塾大学経済研究所編『パネルデータによる政策評価分析 [1] 貧困のダイナミズム－日本の税社会保障・雇用政策と家計行動』137-162
- 山上俊彦,1999,「出産・育児と女性就業の両立可能性について」『季刊社会保障研究』35(2): 52-64
- Coverman,S.,1985,“Explaining Husbands’ Participation in Domestic Labor”, *The Sociological Quarterly*, 26(1): 81-97
- Fukuda, S, 2017, “Gender Role Division and Transition to the Second Birth in Japan”, National Institute of Population and Social Security Research, Japan (ed), *Working Paper Series (E)*, No.28: 1-39
- Hook, J.L., 2006,“Care in Context: Men’s Unpaid Work in 20 Countries, 1965-2003”, *American Sociological Review*, 71(4): 639-660
- Ishii-Kuntz, M, Makino, K., Kato, K., and Tsuchiya, M.,2004, “Japanese Fathers of Preschoolers and Their Involvement in Child Care,” *Journal of Marriage and Family*, 66(3): 779-791.
- Raley, S., Biamchi, S.M. and Wang, W.,2012,“When Do Fathers Care? Mother’s Economic Contribution and Father’s Involvement in Child Care”, *American Journal of Sociology*, 117(5): 1422-1459

- Schober, S.P., 2013, "Gender Equality and Outsourcing of Domestic Work, Childbearing, and Relationship Stability Among British Couples", *Journal of Family Issues*, 34(1): 25-52
- Shelton, B. A. and John, D., 1996, "The Division of Household Labor", *Annual Review Sociology*, 22: 299-322
- Torr, M. B. and Short, E. S., 2004, "Second Births and the Second Shift: A Research Note on Gender Equity and Fertility", *Population and Development Review*, 30(1): 109-130